

# 平成30年度 臨時PTA総会だより

2019年3月19日  
中野区立中野中学校PTA  
会長 齋藤 順子

2019年3月12日(火) 13時45分より、体育館において平成30年度PTA臨時総会を開催しました。出席者76名、委任状303通、合計379名となり、過半数を超えたため総会は成立しました。

1. 開会の言葉 30年度 副会長 林田 幸子

2. 会長あいさつ 30年度 会長 齋藤 順子



PTAのあり方が問い直される時代です。わたしたちも、必要な活動を絞り込み、委員の人数を数え直し、お仕事を持った方でも無理のない時間と体力で関わっていただけるよう、スリム化を考えてきました。

教養委員さんは給食試食会と講演会を今年も楽しく開催してくださいました。なくすなんて残念ですが、給食試食会はランチ運営委員会と兼ねて役員が運営できます。講演会は、がんばって講師をお願いしたのに参加者が少ない年が多く、中P連主催の講演会を利用したほうが省エネです。なくせませう。ごめんなさい。

卒業準備委員会は、保護者が先生方を囲む「祝う会」を企画していましたが、昨年からは会がなくなり、記念品とコサージュ・証書入れの準備だけです。3年生学年委員に兼務していただくことにしました。

運動会パトロールはクラス10人ではなく、学年10人です。ずっと外回りではなく、ずっとベストをつけて「パトロール魂」を漂わせながら観戦していただく形にしました。

委員協力員あわせて100人減らせます。その内容に賛成して下さって、来年度、負担が少なくなったなと実感していただければ、私たちも役員をやった甲斐があります。今日はよろしく願いいたします。

3. 校長あいさつ 弓田 豊

こんにちは。PTA組織や活動のスリム化を図るために、どの単P(単位PTA=一つの学校のPTA)でも色々なことを実施していますが、これといった特効薬もなく、現在に至っています。本日の総会の役員からの提案は、これからのPTA組織や活動の在り方に一石を投じる貴重な内容であると思っています。どうか、本日の総会の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4. 議長選出 規約に基づき、会長が議長を務めました。

5. 議事

第1号議案 次年度PTA役員候補について、すべて承認されました。

会 長	高橋万里子 (新3年保護者)	書 記	三好 愛実 (新3年保護者)
副 会 長	岡田 文 (新3年保護者)		渡邊 圭子 (新3年保護者)
	林田 幸子 (新3年保護者)	会 計	藤田 君子 (新3年保護者)
	矢ヶ部益未 (新3年保護者)	会計監査	小林 真美 (新3年保護者)
	仲田 朋子 (新2年保護者)		山下奈津子 (新2年保護者)

第2号議案 PTA規約の一部改定について、別紙の対比表の通り、承認されました。

改定の概要

- ・教養委員会と卒業準備委員会の規定を定めた条項を外しました。
- ・役員選考の過程を、実態に近い表現に改めました。
- ・すべての委員選出数を、「クラスで〇名」でなく「学年で〇名」と改めました。
- ・副会長(役員)の「保護者会員2人以上」を「保護者会員3人以上」にしました。  
(2人では明らかに無理であるためです)



《質疑》

質問者1 「19条推薦委員会の項の訂正の意味と今後の選考プロセスについて、説明していただけますか」

- 役員は推薦委員会より推薦され、運営委員会の承認を経て、総会で承認し決定する。
- 役員は、会員より推薦された中から候補者を決定し、運営委員会の承認を経て、総会で承認し決定する。

**回 答**「実態に合わせた表現にしたということです。ご承知のように、推薦委員だけが役員を推薦しているわけではないですよ、保護者みなさんがアンケートに答えて推薦したい方を挙げ、その中から決まっています。そのように表現しました。」

**質問者1**「推薦委員だけが選考の負担を感じることはない、ということもどこかで説明してほしいです。」  
「承知しました。総会だよりの中で、もう少し丁寧に説明します。」



※推薦委員が、アンケートで推薦された方に電話をかけて就任をお願いしていた時期もありましたが、本年度から互選会という形をとり、推薦された方々が一堂に集まって話し合い、役員を決めています。推薦委員会は「選考事務局」的な役割に変わり、アンケートの集計・互選会の日程連絡・互選会の会場設営・報告の作成、を担当しています。「推薦委員になったから、自分で誰かを説得しなきゃ。」という負担感は無くなったと思います。

**質問者2**「経緯について伺いたいです。通常、事前に委員数改定の承認を得てから、委員アンケートなり、実施されると思うのですが、今回はなぜ、事後承諾という形になってしまったのか、ご説明いただきたい。また、今後は事後承諾ではない形に変えていただくとお願いいたします。」

**回 答**「確かに、委員数を定めた規約をまず変えて、そのあとで委員アンケートをお願いするのが順序ですが、それは果たせませんでした。準備する時期になってから、やっと、これまで温めていた改正案を、さあ、思い切って実現しようよ、という勢いになりましたので、後手後手にまわったところもあります。それと、みなさんに集まっていただける機会ってそうそう、ないんですよ。規約を変える臨時総会に集まっていたら、それからアンケートを行い、再び委員決めのために集まる、という日程は望めませんでした。ただ、アンケート配布の際に『今回はこういう流れだよ』と説明させていただいてはおります。どうぞ、ご理解ください。」



※1月29日に開催された第5回運営委員会にて委員数改定の審議を行い、可決されました。それを受けて2月8日配布の「第5回運営委員会だより」で臨時総会を開くことに至った経緯をご報告いたしました。お便りの内容は、PTA規約改正について（改正点は、委員会の削減と委員の選出方法）・臨時総会について（3月12日の開催）・委員決めについて（2月1日に委員希望アンケートを配布、2月6日に回収）というものでした。お便りは中野中PTAのホームページでも見られますのでご確認ください。

**質問者3**「学年委員をいま決めるということは、A組籍の保護者が「B組の学年委員」として活動することもあり、ということだと理解しています。が、規約を読むと『学年委員は保護者と学校とのパイプになる』と書いてあります。クラスが違えば、パイプ役というのは難しいと思うのですが、もう、そういう任には当たらずにいい、ということですか。」

**回 答**「現実的なご質問ありがとうございます。とりあえず、やってみよう、という試みではあります。茶話会がなくなり、集金と運動会受付が学年委員の主な仕事になっています。学年委員をされた方々の感触を伺ってみたら、『クラスの垣根を越えた学年委員、可能である』ということでした。試運転ながら、1年間がんばっていただけたらと思います。」

**質問者4**「卒業準備委員をしている者です。卒業準備委員が3年学年委員の兼務になるということですが、負担が一部に偏らないかと不安です。3年生の学年委員が兼ねられる内容でしょうか。」

**回 答**「3年生の学年委員は、集金と運動会受付が終わると、ほぼ仕事がないそうです。なので兼務可能だと思っております。」

## 6. 議長解任

## 7. 閉会の言葉 30年度 副会長 林田 幸子

1年間

ありがとう  
ございました

!!!

\*総会后、新2・3年生の委員決めを行い、全ての委員と協力員を選出しました。ご欠席の保護者が選ばれた場合は、封筒入りのお手紙でお知らせしておりますのでご確認ください。